

開会 10:00

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員数は、11名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただ今から、令和6年第3回江差町議会定例会を開会します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、1番、増永議員、10番、打越議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

(議長)

室井委員長。

「室井委員長」（委員会報告）

おはようございます。（「おはようございます」の声）

議会運営委員会の報告を致します。

ひとつ、委員会の開催状況について。

当委員会は、8月21日、8月30日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議致しました。

ひとつ、今定例会の議案、一般質問等について説明致します。

今定例会には、江差町再生可能エネルギー等活用基金の設置管理及び処分に関する条例の制定をはじめ、8件の議案が提出されているほか、報告2件、認定9件、同意1件、議員発議1件、一般質問は9名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配布しておりますので、ご報告のとおりでございます。

ひとつ、会期の日程。

会期の日程については、本日 9 月 11 日の 1 日間とすることと致しておりますが、先に述べた通り、一般質問通告書 9 名で内容も多岐に渡っております。是非、わかり易く、簡潔明瞭な質問、質疑及び答弁をお願い致します。

ひとつ、一般質問などについて。

これまでの定例会と同様と致します。町理事者の反問権については、従来どおりです。

以上、議会運営委員会において、協議した結果を報告致します。

よろしくご協力をお願い致します。

(議長)

以上で、報告が終わりました。

(議長)

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告のとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期については、本日 1 日と致します。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1 回目は演壇で、2 回目以降は自席で行うことと致します。

質問の回数は再々質問まで、答弁を含め 60 分の時間制を採用して行うこととします。

また、理事者においては、議員からの質問に対して議長の許可を得て反問出来るものとし、それに要する時間は、60 分の制限時間外とすることに決定致しました。

また、議場内の換気のため出入り口のドアを開口しますので、ご協力お願い致します。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

去る 7 月 31 日に開催されました、総務産業常任委員会におきまして、小野寺議員より、体調不良のため、委員長を辞任したいとの申し出があり、委員会にて許可されたところ です。

これに伴い、新たな委員長及び副委員長の互選が行われ、委員長に出崎議員、副委員長に塚本議員が、互選されたの通知がありましたので、ご報告致します。

これ以外の諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりですので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題と致します。

議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会から会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり、継続調査の申し出がありました。

(議長)

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって各委員長からの申し出とおり、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。